

職員を募集します

◆学童保育指導員(臨時職員)の登録

対象	20歳以上の方。期間中、兼職はできません
勤務地	学童保育室
勤務内容	小学生の保育
勤務日時	月曜～金曜日、午後1時～7時(月2回程度土曜日勤務あり。学校休業日は午前8時～午後7時のうち6時間の交替勤務)
賃金	時給1,030円
登録方法	写真を貼った市販の履歴書(免許・資格等をお持ちの方はその写し)を持参のうえ直接下記へ

問青少年課(第二庁舎2階)☎963-9158

◇越谷市施設管理公社臨時職員の登録

対象	65歳までの健康な方
勤務地	しらこばと運動公園競技場、市民球場、越谷コミュニティセンター、総合体育館ほか
登録方法	写真を貼った市販の履歴書を持参のうえ直接下記へ(午前10時～午後5時)

問(公財)越谷市施設管理公社総務課(総合体育館内)☎964-4321

学校評議員を募集します

〈内 容〉 教育活動や子どもたちの健全育成等について、校長の求めに応じご意見をいただきます。活動場所は市内の公立小・中学校

〈対象〉 次のすべてに該当する方(各校1人)。①教育に関する理解と見識を持つ20歳以上の方 ②当該学校の通学区域または通学区域に属する公民館区内にお住まいの方(当該学校の職員は除く)

〈任 期〉 委嘱日～平成29年3月末日

〈応募方法〉 指導課(第二庁舎4階)、各小・中学校で配布する公募要項をご覧のうえ、4月4日(月)～13日(水)(土曜・日曜日を除く)に応募用紙と作文(800字以内)を各小・中学校の校長へ提出。公募要項等は市ホームページから印刷可

問指導課 963-9292、FAX 965-5954

越谷しらこばと基金助成事業 平成28年度助成事業募集

〈助成対象事業〉

（助成対象事業）
自主的、主体的に活動する市民による公共活動を目的とした事業

*営利を目的とする事業、政治的・宗教的目的を有する事業、特定の個人・団体等を対象とする事業、定期的・恒例的に行われている事業、

備品購入のみの事業等

〈対象事業の実施期間〉
5月1日～平成29年3月31日に行われる活動・事業

〈申込みできる団体〉

市内在住または市内に活動の本拠を有し、上記の期間内に事業が終了する予定の団体

〈選考・決定の

書類審査、申請団体によるプレゼンテーション、越谷しらこばと基金運営委員会による審査を経て、市長が決定します

〈申込期間〉

3月22日(火)～31日(木)

〈申込方法〉

申請書類に必要事項を記入のうえ、市民活動支援課へ。申請書類は市民活動支援課、各地区センター、市民活動支援センターで配布しているほか、市ホームページからも印刷できます

◆助成事業に関する個別相談を受け付けます

3月22日(火)～30日(水)に、市民活動支援課で個別に相談を受け付けます。ご希望の方は事前に下記へご連絡ください

問市民活動支援課(第二庁舎3階。3月22日(火)からは第二庁舎2階)
☎963-9153

8963-9153

時…日時・期間 場…会場 内…内容 対…対象・定員 費…参加費・入場料 持…持ち物 申…申込み 問…問合せ 掲載した市役所各課の電話番号は直通番号です